



# 議会の概要



和多都美神社



韓国夜景



万松院



烏帽子岳展望台

令和7年10月

長崎県対馬市議会事務局

# 目 次

## 対馬市の紹介

1	はじめに	-----	P 1
2	対馬市の概況		
	(1) 位置と地勢 (2) 沿革・自然・歴史 (3) 人口と世帯数	-----	P 2
	(4) 産業別就業者数 (5) 観光	-----	P 3

## 議会

1	組織		
	(1) 議員 (2) 議長・副議長 (3) 会派・党派別議員数		
	(4) 当選回数別議員数 (5) 年齢別議員数 (6) 事務局	-----	P 4
2	議員報酬・費用弁償等		
	(1) 議員報酬 (2) 議員期末手当 (3) 費用弁償		
	(4) 行政視察費 (5) 政務活動費	-----	P 5
3	議会活動		
	(1) 本会議開催状況	-----	P 6
	(2) 委員会の概要 (3) 議会広報等	-----	P 7
4	議会運営		
	(1) 予算及び決算の審議方法 (2) 議案に対する質疑		
	(3) 委員会の活動状況 (4) 一般質問・会派代表質問		
	(5) 請願・陳情の取扱い	-----	P 8

## 財政

1	令和7年度当初予算		
	(1) 全会計の予算規模	-----	P 9
2	一般会計歳入・歳出予算		
	(1) 一般会計歳入予算	-----	P 10
	(2) 一般会計歳出予算	-----	P 11

## 行政

1	職員数	-----	P 12
2	組織	-----	P 13

## 対馬市の紹介

### 1 はじめに

- ・市章の由来



対馬市の頭文字「つ」を6つ使い、合併した6町を表しています。また、対馬の歴史と未来への発展をつなぐ時間の流れを表しています。

- ・市の花：ゲンカイツツジ



高さ2～3mの落葉低木。日本では対馬の群生が最大規模であり、3月から4月にかけて花を咲かせます。対馬では日当たりのよい山地部だけでなく、浅茅湾の海岸線でもみられます。

- ・市の木：ヒトツバタゴ



日本では対馬市上対馬町鱈浦と中部地方の木曾川流域のみに自生し、5月頃に白い花を咲かせます。鱈浦地区は昭和3年にヒトツバタゴの自生地として国の天然記念物に指定されました。

- ・市の鳥：コウライキジ



キジによく似ていますが、雄は首に白い輪があり雌は白っぽいのが特徴です。日本には江戸時代に朝鮮から対馬に輸入された歴史があり、対馬を代表する鳥類の一種です。

## 2 対馬市の概況

### (1) 位置と地勢

対馬市は九州の最北端に位置し、福岡までは海路138km、釜山まではわずか49.5kmです。面積は707.42km<sup>2</sup>と日本で3番目に大きい島であり、面積の約9割が山地です。南北に82km、東西に18km、海岸延長は915kmで、6つの有人島と102の無人島からなっています。

### (2) 沿革・自然・歴史

対馬市は、平成16年3月1日に誕生した県内9番目の市で、島内6町（厳原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町）が一つになりました。

対馬は、山林が面積の89%を占める自然豊かな島です。島の地形は標高200m～300mの山々が海岸まで続き、場所によっては高さ100mの断崖絶壁もあり、勇壮な自然を目にすることができます。中央部の浅茅（あそう）湾は、対馬を代表する風光明媚な場所であり、大小いくつもの入江と島々が複雑に入り組んだリアス式海岸を形成し、壱岐対馬国定公園に指定されています。

対馬の豊かな自然には、国の天然記念物のツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や、朝鮮半島などの大陸系の動植物が多く自生しています。また、渡り鳥の中継地であることから、世界でも有数の野鳥の観察地になっています。

対馬は朝鮮半島に最も近いという地理的条件から、大陸からの石器文化、青銅器文化、稲作、仏教、漢字などを伝える日本の窓口でした。古くから朝鮮半島との間で貿易などの交流が盛んに行われており、この活発な交流から、対馬には数多くの書物、仏像、建造物、朝鮮式山城の金田城跡や古墳などの文化財が残っています。

朝鮮半島との友好的交流の歴史の中、1592年～97年の文禄・慶長の役で交流が中断してしまいましたが、対馬藩十萬石の藩主・宗家は朝鮮との関係を元に戻すため、朝鮮通信使を江戸まで案内するなど日本と朝鮮の交流再開に努力しました。

20世紀に入り、一時期、対馬と朝鮮半島との交流が中断した時代もありましたが、対馬にとって朝鮮半島は身近な存在であることは変わりありません。それに過去の長い友好の歴史がありました。今後とも文化、経済、教育などの分野において活発な交流が望まれるものです。

### (3) 人口と世帯数

人口	26,783人	(令和7年3月31日現在)
男	13,336人	
女	13,447人	
世帯数	14,492世帯	(令和7年3月31日現在)

令和2年の国勢調査で対馬市の総人口は平成27年の調査に比べ9.4%、世帯数は5.4%少なくなっており、人口は昭和35年の69,556人（国勢調査値）をピークに人口減少が続いています。また、65歳以上の高齢化率は全人口の38.6%となっています。

人口・世帯数の推移（国勢調査） 単位：人、世帯

年次	人口	世帯数
平成2年	46,064	15,164
平成7年	43,513	15,169
平成12年	41,230	15,038
平成17年	38,481	14,710
平成22年	34,407	13,813
平成27年	31,457	13,393
令和2年	28,502	12,681

#### (4) 産業別就業者数

令和2年の国勢調査では、対馬市の就業人口は第一次産業の割合が18.4%で他の地域と比べると高くなっています。特に第一次産業の中で77.2%の割合を占める漁業は対馬の主要な産業です。また、第二次産業は13.2%、第三次産業は66.7%となっています。

産業別就業者数の推移（国勢調査）

単位：人

区 分	就業者総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成 2年	21,367	6,190	4,130	11,043
平成 7年	21,292	5,621	4,398	11,263
平成12年	20,219	4,832	3,978	11,409
平成17年	18,066	3,806	2,971	11,266
平成22年	15,507	3,357	1,910	10,223
平成27年	14,807	2,944	1,938	9,910
令和 2年	14,059	2,588	1,860	9,384

※就業者総数には、産業別に分類できない者も含まれるため、産業別就業者数の合計とは一致しない

#### (5) 観光

対馬には歴史・自然・文化といった独自の豊かな観光資源があります。平成23年に年間約4万6千人だった韓国人観光客は平成30年には41万人を数えましたが、令和元年の日韓関係悪化の影響によりその数は激減しました。これまで韓国人観光客一辺倒であった反省から国内観光客の誘致拡大に向け取り組みを始めた矢先、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて観光客数が伸び悩み、市内観光産業は大きな痛手を受けました。その後は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行とともに、令和5年2月には比田勝港と釜山港、令和6年4月には厳原港と釜山港をそれぞれ結ぶ旅客船の国際航路が再開し、観光客数は徐々に回復傾向にあります。

観光客実数

年 次	人 数
平成24年	447,058
平成25年	523,636
平成26年	528,152
平成27年	583,365
平成28年	598,367
平成29年	483,496
平成30年	537,122
令和 元年	396,962
令和 2年	118,671
令和 3年	103,474
令和 4年	129,403
令和 5年	243,259
令和 6年	303,546

(出典：長崎県観光統計)

韓国人観光客入国者数

年 次	人 数
平成24年	149,748
平成25年	180,886
平成26年	194,032
平成27年	213,676
平成28年	259,815
平成29年	356,316
平成30年	409,882
令和 元年	262,166
令和 2年	11,094
令和 3年	0
令和 4年	0
令和 5年	119,061
令和 6年	190,352

(出典：対馬市観光交流商工課調べ)

# 議 会

## 1 組織

### (1) 議員

現員数：17名（令和7年6月1日現在）

現在の議員は令和7年5月18日の市議会議員一般選挙により選出され、任期は令和11年5月31日  
議員定数削減に係る経緯

適用年月	定数
—	90名
平成17年6月	26名
平成21年6月	22名
平成25年6月	21名
平成29年6月	19名
令和7年6月	17名

平成16年3月に対馬島内の6町合併により「対馬市」が誕生。

合併当初の対馬市議会議員は旧町議会議員90名

令和6年6月に議員定数条例の一部が改正され、令和7年6月から定数は17名

### (2) 議長・副議長（令和7年6月10日現在）

議長	春田 新一	令和7年6月10日就任
副議長	島居 真吾	令和7年6月10日就任

### (3) 会派・党派別議員数（令和7年6月10日現在）

党派\会派	新政会	未来改革	新友会	対政会	対馬の風	市民協働	公明
自由民主党	4	1					
公明党							1
立憲民主党			1				
無所属		2	2	2	2	1	

### (4) 当選回数別議員数（令和7年6月10日現在）

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回
議員数	7	3	1	2	3	1

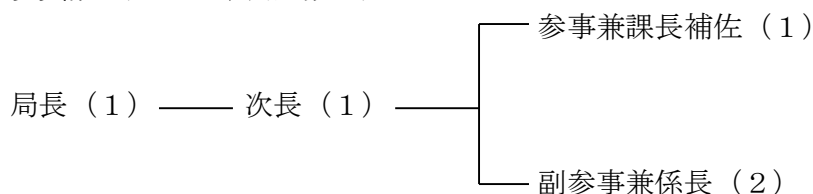
合併後、平成17年5月一般選挙以降の当選回数

### (5) 年齢別議員数（令和7年6月10日現在）

年齢	25歳～29歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳
議員数	1	3	5	6	2

### (6) 事務局（令和7年4月1日現在）

現員数5人 ※条例定数6人



計 5人

## 2 議員報酬・費用弁償等

### (1) 議員報酬 (令和7年4月1日現在)

単位：円

職名	議長	副議長	常任委員長	議会運営委員長	議員
議員報酬額	400,000	340,000	326,000	326,000	320,000

### 市長等の給与 (令和7年4月1日現在)

単位：円

職名	市長	副市長	教育長
報酬額	800,000	652,000	590,000

### (2) 議員期末手当 (令和7年4月1日現在)

6月支給	12月支給	年間支給 (合計)
1.725 か月	1.725 か月	3.45 か月

### (3) 費用弁償 (令和7年4月1日現在)

単位：円

区分	日当	宿泊料 (甲地)	車賃 (1kmにつき)
議長	3,000	14,000	40
副議長	2,800	13,500	40
議員	2,800	13,500	40
一般職員	2,600	13,000	40

### (4) 行政視察費 (令和7年6月10日現在)

委員会名	実施年	予算
総務文教厚生委員会	毎年実施	1人あたり 年額 約90,000円
産業建設委員会		
議会運営委員会	隔年実施	

### (5) 政務活動費

交付対象	会派
交付方法	半期ごとに交付
交付額	議員1人あたり月額 15,000円

### 3 議会活動

#### (1) 本会議開催状況 (令和6年1月～12月)

会 議 別		令和6年 第1回 定例会	令和6年 第2回 定例会	令和6年 第3回 定例会	令和6年 第4回 定例会	令和6年 第1回 臨時会	令和6年 第2回 臨時会	計
開 会 月 日	閉 会 月 日	3月7日	6月18日	9月10日	12月5日	1月26日	4月25日	
開 会 月 日	閉 会 月 日	3月27日	7月2日	9月26日	12月19日	1月26日	4月25日	
会 期 日 数		21	15	17	15	1	1	70
本 会 議 日 数		6	5	5	5	1	1	23
予 算 案		13	3	4	7	1		28
条 例	議 員 提 出			2				2
	委 員 会 提 出	1	1					2
	市 長 提 出	18	9	3	6		1	37
議 決 案		1	4	2	7		1	15
認 定				8	8			16
同 意			1				4	5
承 認	予 算	1		2	2		6	11
	条 例						2	2
	契 約 そ の 他							0
諮 問 案		2	1	2				5
会 議 規 則 案								0
意 見 書 案		1		3	1			5
決 議 案				1				1
再 議 請 求 (決 議)								0
継 続 審 査		1						1
そ の 他		3	1		1			5
計		41	20	27	32	1	14	135
報 告	議 員 提 出			8				8
	市 長 提 出		3					3
請 陳 願 情	請 願			2				2
	陳 情		2					2
	継 続 審 査							0
審 結 議 果	可 決	40	20	17	31	1	14	123
	修 正 可 決							0
	否 決							0
	撤 回			1				1
	継 続 審 査	1		9	1			11
	審 議 未 了							0
	そ の 他							0
計	41	20	27	32	1	14	135	
報 告	報 告 の み		3	8				11
	可 決							0
	否 決							0
請 陳 願 情	採 択			2				2
	不 採 択							0
	継 続 審 査							0
	審 議 未 了							0
会 派 代 表 質 問 者 数		1	2				3	
一 般 質 問 者 数	9	10	6	8			33	
傍 聴 者 数 (一 般)	4		1				5	

**(2) 委員会の概要 (令和7年7月11現在)**

ア 常任委員会 ※任期は2年

委員会名	条例定数	現員数	所管事項
総務文教厚生委員会	9人	8人	総務部、しまづくり推進部、市民生活部、未来環境部、福祉部、保健部、中対馬振興部（他の常任委員会が所管するものを除く。）、上対馬振興部（他の常任委員会が所管するものを除く。）、教育委員会、消防本部、会計課、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の所管に属さない事項
産業建設委員会	8人	8人	観光推進部、農林水産部、建設部、水道局、中対馬振興部（他の常任委員会が所管するものを除く。）、上対馬振興部（他の常任委員会が所管するものを除く。）、農業委員会の所管に関する事項

※各委員会の定数枠を各会派に割り振って、与えられた枠を各会派において調整のうえ議長が指名する委員会条例改正により、令和7年6月から総務文教厚生委員会及び産業建設委員会の二つの委員会となる。

イ 議会運営委員会 ※任期は2年

委員会名	条例定数	現員数	所管事項
議会運営委員会	7人	7人	議会の運営に関すること

※常任委員長の2委員長と2人以上所属の会派から各1人を選出する

ウ 特別委員会

委員会名	現員数	目的
国境離島活性化推進特別委員会	7人	有人国境離島法を最大限に活用した更なる取組みの調査・研究
議会広報編集特別委員会	6人	対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究
議会改革特別委員会	16人	対馬市議会基本条例の検証及び議会改革に係る調査、研究

**(3) 議会広報等**

	内容等
議会広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 議会だよりつしま</li> <li>・発行回数 年4回</li> <li>・発行部数 13,000部</li> <li>・規格 11～13ページ</li> </ul>
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の概要、議員名簿、会期日程、会議録、審議結果、一般質問・会派代表質問一覧表、行政視察、議会だより、議案対馬市議会再放送日程</li> </ul>
会議録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会・臨時会ごと</li> </ul>
議会中継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビによる本会議中継及び録画中継</li> </ul>

#### 4 議会運営

##### (1) 予算及び決算の審議方法

一般会計 当初予算 審査	・ 3月定例会の開会中に議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査する ※特別会計・企業会計（当初予算）は3月定例会の開会中に各所管の常任委員会で審査する
一般会計 決算審査	・ 9月定例会において議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し閉会中に審査する ※特別会計・企業会計は一般会計決算審査期間中に各所管の常任委員会で審査する

##### (2) 議案に対する質疑

通告制採用の有無	採用していない
発言回数の制限	有（同一議題について3回まで）
発言時間の制限	制限していない

##### (3) 委員会の活動状況

委員会の開催方法	定例会における委員会審査は、議案の委員会付託後、所管する委員会ごとに1日1委員会を開催する
委員会の公開・非公開	原則として、公開している
委員長報告の作成方法	委員長が報告書の原稿を事務局に提出後、担当書記が字句等の訂正、修正を行い、最終的に委員長が確認し作成している

##### (4) 一般質問・会派代表質問

区分	会派代表質問	一般質問
議会	9月・12月定例会	3月・6月・9月・12月定例会
通告制の有無	有	
通告期限	議会運営委員会開催の7日前（正午）まで	
発言時間及び回数制限	質問、答弁を含めて90分以内を上限とし、30分+（会派の構成人数×5分）で算出	質問、答弁を含めて50分以内
関連質問	同一会派からの関連質問を認める	
質問順位	通告順による	

※一人会派の代表質問は認めない

##### (5) 請願・陳情の取扱い

請願	<ul style="list-style-type: none"> <li>各定例会の招集告示の日までに提出されたものは、その会期中に審査（緊急に処理すべき事項を内容とする請願はこの限りではない）</li> <li>委員会において、付託された請願を審査</li> <li>本会議で議決後、結果を請願者に通知する</li> <li>議員は地区からの陳情・要望事項には原則として紹介議員にならない</li> </ul>
陳情	<ul style="list-style-type: none"> <li>請願に準ずるものは請願の例により処理</li> <li>市民以外の者から提出されたもの等について議長は議会運営委員会の意見を聴いて議会の審議に付さないことができ、その場合は全議員に陳情書の写しを配布し、当該陳情者にその旨文書で通知する</li> </ul>

## 財 政

### 1 令和7年度当初予算

#### (1) 全会計の予算規模

ア 一般会計・特別会計

単位：千円、%

区 分	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	比 較 A－B	増減率 A／B
一 般 会 計	34,207,000	33,956,939	250,061	0.7
診 療 所 特 別 会 計	470,592	465,073	5,519	1.2
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,191,918	4,426,945	△ 235,027	△ 5.3
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	522,441	514,221	8,220	1.6
介 護 保 険 特 別 会 計	4,050,308	4,038,931	11,377	0.3
旅 客 定 期 航 路 事 業 特 別 会 計	71,113	47,872	23,241	48.5
合 計	43,513,372	43,449,981	63,391	0.1

※令和6年度の一般会計当初予算は、編成時期が市長改選の時期であったため、骨格予算として編成されましたので、4・6月議会で肉付けされた後の額を計上しています。

イ 企業会計

単位：千円、%

区 分	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	比 較 A－B	増減率 A／B	
水 道 事 業 会 計	収益的収入	1,054,594	1,066,424	△ 11,830	△ 1.1
	収益的支出	1,023,363	1,024,731	△ 1,368	△ 0.1
	資本的収入	549,498	369,736	179,762	48.6
	資本的支出	882,290	820,647	61,643	7.5
漁 業 集 落 排 水 事 業 会 計	収益的収入	27,348	25,650	1,698	6.6
	収益的支出	27,264	25,574	1,690	6.6
	資本的収入	17,400	12,723	4,677	36.8
	資本的支出	20,691	14,402	6,289	43.7

## 2 一般会計歳入・歳出予算

### (1) 一般会計歳入予算

単位：千円、%

区 分	令和7年度 当初予算額 A	構成比	令和6年度 当初予算額 B	構成比	比 較 A-B	増減率 A/B
市 税	3,002,667	8.8	2,936,984	8.7	65,683	2.2
地 方 譲 与 税	269,662	0.8	254,991	0.8	14,671	5.8
利 子 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
配 当 割 交 付 金	10,000	0.0	5,000	0.0	5,000	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,000	0.0	5,000	0.0	5,000	100.0
法 人 事 業 税 交 付 金	20,000	0.1	15,000	0.0	5,000	33.3
地 方 消 費 税 交 付 金	700,000	2.0	700,000	2.1	0	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	10,000	0.0	8,000	0.0	2,000	25.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	15,000	0.0	10,000	0.0	5,000	50.0
地 方 特 例 交 付 金	10,000	0.0	5,000	0.0	5,000	100.0
地 方 交 付 税	13,647,010	39.9	13,664,619	40.2	△ 17,609	△ 0.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,500	0.0	2,000	0.0	△ 500	△ 25.0
分 担 金 及 び 負 担 金	130,804	0.4	138,101	0.4	△ 7,297	△ 5.3
使 用 料 及 び 手 数 料	460,415	1.4	404,895	1.2	55,520	13.7
国 庫 支 出 金	4,830,289	14.1	4,821,543	14.2	8,746	0.2
県 支 出 金	2,686,744	7.9	2,945,353	8.7	△ 258,609	△ 8.8
財 産 収 入	98,134	0.3	96,759	0.3	1,375	1.4
寄 附 金	401,600	1.2	370,900	1.1	30,700	8.3
繰 入 金	3,755,030	11.0	3,160,772	9.3	594,258	18.8
繰 越 金	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
諸 収 入	318,545	0.9	296,422	0.9	22,123	7.5
市 債	3,728,600	10.9	4,014,600	11.8	△ 286,000	△ 7.1
合 計	34,207,000	100.0	33,956,939	100.0	250,061	0.7
自 主 財 源	8,267,195	24.2	7,504,833	22.1	762,362	10.2
依 存 財 源	25,939,805	75.8	26,452,106	77.9	△ 512,301	△ 1.9

(2) 一般会計歳出予算

ア 目的別歳出予算

単位：千円、%

区 分	令和7年度 当初予算額 A	構成比	令和6年度 当初予算額 B	構成比	比 較 A - B	増減率 A / B
議 会 費	187,365	0.5	191,636	0.5	△ 4,271	△ 2.2
総 務 費	5,150,066	15.1	4,497,866	13.2	652,200	14.5
民 生 費	6,657,923	19.5	6,815,204	20.1	△ 157,281	△ 2.3
衛 生 費	4,522,596	13.2	4,568,383	13.5	△ 45,787	△ 1.0
農 林 水 産 業 費	3,257,267	9.5	3,616,916	10.6	△ 359,649	△ 9.9
商 工 費	1,104,418	3.2	1,315,009	3.9	△ 210,591	△ 16.0
土 木 費	3,166,650	9.3	3,113,290	9.2	53,360	1.7
消 防 費	2,054,704	6.0	1,722,997	5.1	331,707	19.3
教 育 費	2,983,870	8.7	3,103,605	9.1	△ 119,735	△ 3.9
災 害 復 旧 費	181,000	0.5	96,000	0.3	85,000	88.5
公 債 費	4,847,845	14.2	4,825,060	14.2	22,785	0.5
諸 支 出 金	33,296	0.1	30,973	0.1	2,323	7.5
予 備 費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合 計	34,207,000	100.0	33,956,939	100.0	250,061	0.7

イ 性質別歳出予算

単位：千円、%

区 分	令和7年度 当初予算額 A	構成比	令和6年度 当初予算額 B	構成比	比 較 A - B	増減率 A / B
人 件 費	5,098,956	14.9	5,019,347	14.8	79,609	1.6
物 件 費	6,743,923	19.7	6,272,093	18.5	471,830	7.5
維 持 補 修 費	217,739	0.7	185,159	0.5	32,580	17.6
扶 助 費	3,462,090	10.1	3,354,185	9.9	107,905	3.2
補 助 費 等	5,484,162	16.1	5,802,259	17.1	△ 318,097	△ 5.5
公 債 費	4,847,845	14.2	4,825,060	14.2	22,785	0.5
積 立 金	558,509	1.6	389,574	1.1	168,935	43.4
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
貸 付 金	11,616	0.0	12,141	0.0	△ 525	△ 4.3
繰 出 金	1,377,271	4.0	1,422,790	4.2	△ 45,519	△ 3.2
普通建設事業費	6,163,889	18.0	6,518,331	19.2	△ 354,442	△ 5.4
うち補助事業	3,575,806	10.5	4,382,323	12.9	△ 806,517	△ 18.4
うち単独事業	2,588,083	7.6	2,136,008	6.3	452,075	21.2
災害復旧事業費	181,000	0.5	96,000	0.3	85,000	88.5
予 備 費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合 計	34,207,000	100	33,956,939	100	250,061	0.7

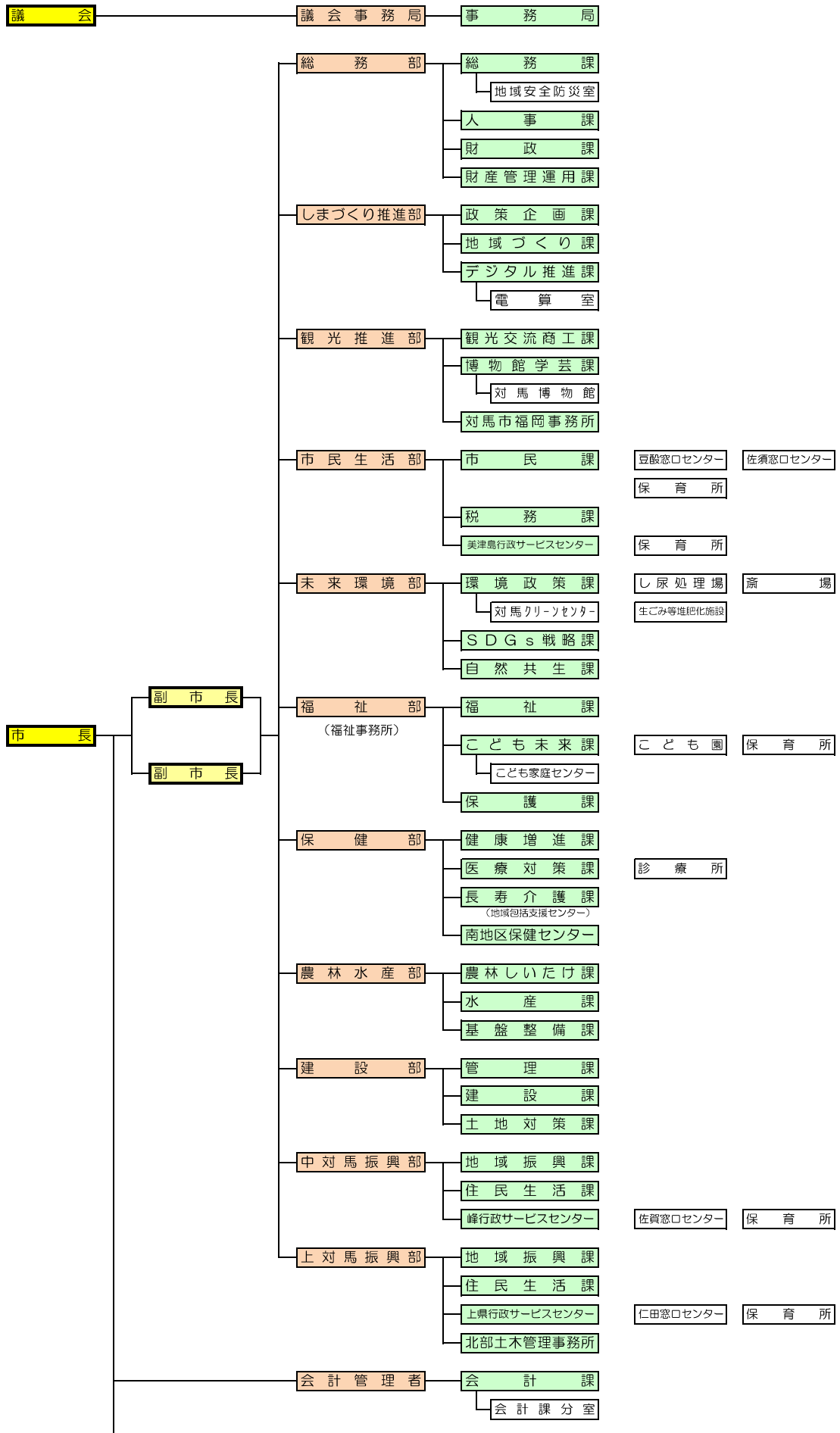
## 行政

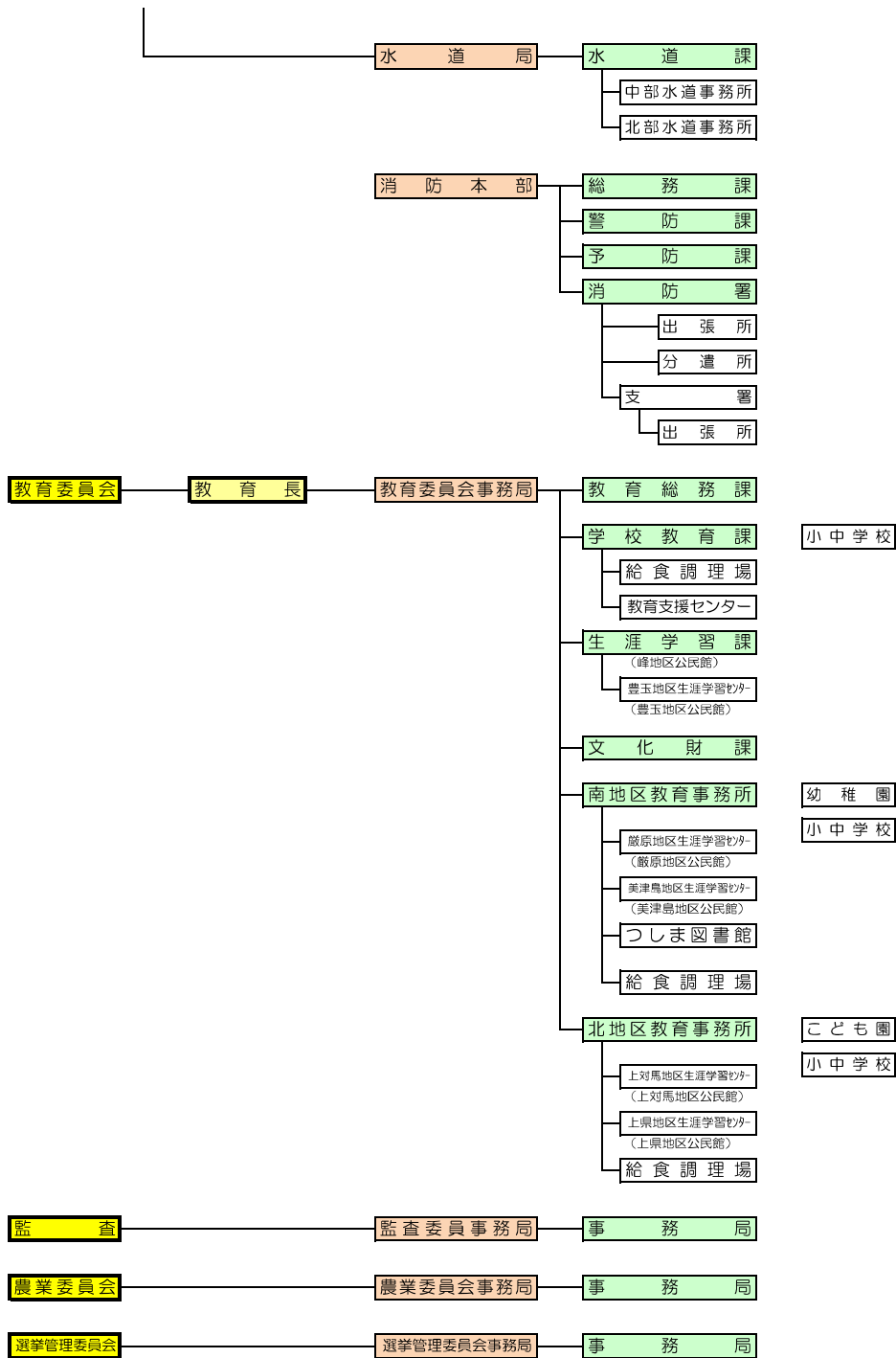
### 1 職員数

部 局	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長部局	363	355	355	345	334
水道局	9	9	9	9	13
教育委員会事務局	58	55	55	55	53
議会事務局	5	5	5	5	5
監査委員事務局	2	2	2	2	2
農業委員会事務局	2	2	2	2	2
選挙管理委員会事務局	1	1	1	1	1
消防本部・消防署	94	91	90	89	89
合 計	534	520	519	508	499

# 令和7年度 対馬市組織図

(令和7年4月1日)





対馬市議会事務局

〒817-1201

長崎県対馬市豊玉町仁位380

TEL 0920-58-1379

FAX 0920-58-1018

E-mail [t\\_gikai@city-tsushima.jp](mailto:t_gikai@city-tsushima.jp)

